

平成 26 年度第 1 回松島町総合計画審議会

摘 録

■開催日時 平成 26 年 8 月 26 日 (火)
10 時 00 分～12 時 00 分

■場 所 松島町役場 3 階 大会議室

■出席者

委 員：宮原育子会長、福田正朗職務代理者、阿留多伎真人委員、君島智子委員、
大宮司光生委員、平秀毅委員、渡邊宏委員、相澤多恵子委員、
飯川洋一委員、磯田悠子委員、内海勝洋委員、内海陽一委員、小島等委員、
小畑隆保委員、後藤澄子委員、遠山勝雄委員、蜂谷雅美委員、林裕志委員、
朱二太委員

欠席者：寺田賢二郎委員

事務局：亀井企画調整課課長、小松震災復興対策監、千葉繁雄まちづくり支援班班長、
松村主査、針生主事
中央コンサルタンツ(株)

■次 第

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 町長あいさつ
- 4 各委員自己紹介
- 5 会長選出
- 6 職務代理者指名
- 7 議題 ①松島町長期総合計画の策定方針について……………【資料 1】
②松島町長期総合計画の策定体制及びスケジュールなどについて・【資料 1】
- 8 報告事項
復興事業の進捗状況について……………【資料 2】
- 9 閉会



■総合計画審議会の開催状況

■議事要旨

1 開会

(事務局)

- ・開会の挨拶

2 委嘱状の交付

(事務局)

- ・松島町総合計画審議会条例第3条の規定により、町長から皆様に委嘱状の交付を行う。

(町長)

- ・委嘱状の交付

3 町長あいさつ

(町長)

- ・総合計画審議会ということで、総合計画についてお話ししていただくことになる。今松島町は総合計画に基づいて町の行政を行っており、今の総合計画が平成13年度から27年度までの計画となっている。その次の計画を皆さんのお話を聞き、庁内でも検討をしながら作っていく。基本的に総合計画はある一定の将来的な時点を想定し、そこに至る行政、まちづくりの道筋の計画を立てることになる。今回は20年後の松島を見据えた中で10年分を作るということである。常に日本も世界も変動しているが、その中であまり先のことを言ってもしかたがない。そこで適切な時期設定ということで、20年の半分の10年後とさせていただいた。10年経つと世の中は大きく変わり、その時点で修正が必要になってくる。また、10年間の中でもその半分の5年くらいで見直し、リニューアルをする必要が出てくると想定している。今地方自治体で一番大きな問題となっているのが人口減少だが、日本全体で減少しているため、自治体単体でそれを解決していくことは難しいことである。かつ、人口は果たして多くていいのか少なくていいのかという根本的な議論もあるが、その中で、10年で松島をどのようにしていくのかが一つの大きな課題となる。そういった枠組みを設定した上で、各町民、各地域、各種団体が、どういった形で松島を発展させ、よりよい地域づくりをしていくかだと思う。総合的なあるべき姿だけでなく、一つ一つの具体的な事柄を踏まえた上で理想を追いかけていくことが必要である。言うまでもなく、皆さんは各地域・業界の代表、そして専門家の方々である。皆さんの経験と考えをもとに、それを取りまとめていくのが我々の作業だと思っている。活発な議論を行い、将来の松島町、宮城県というものを考えながら、一種楽しい時間を過ごしていただきたい。よろしく願います。

4 各委員自己紹介

(事務局)

- ・委嘱状を交付した順に、簡単に自己紹介をお願いします。

(委員)

- ・尚絅学院大学で専門分野は、都市計画のまちづくりあるいは建築設計になる。皆さんと素晴らしい松島をもっと良い松島にするための議論に参加できればと思っている。よろしくをお願いします。

(委員)

- ・東北福祉大学で地域福祉を専門としている。20年後の松島について考える機会に参加させていただいたことを大変ありがたく思っている。積極的に議論に参加し、より良い松島を作る計画を考えていきたいと思う。よろしくをお願いします。

(委員)

- ・松島の良い未来を創造していく浪漫を語り合えれば、町長の結びの言葉に繋がると思う。よろしくをお願いします。

(委員)

- ・松島町教育委員会で働いている。今回初めて参画させていただくがよろしくをお願いします。

(委員)

- ・宮城大学で専門は地理学だが、今現在は地域資源を活かした観光交流の研究をしている。現行の総合計画もお手伝いさせていただき、改めて新しい20年の松島のことを考える機会を頂いて本当にありがたく思っている。松島がもっと発展していく形を皆さんと議論できればと思っている。よろしくをお願いします。

(委員)

- ・公益社団法人日本建築家協会から来た。これまでも松島の審議会と関わらせていただいていた。松島の特徴をいかに計画に折り込むかという視点で積極的に参加したいと思う。よろしくをお願いします。

(委員)

- ・松島善意通訳者の会の会長をやっている。以前から私もこの審議委員会に携わっているが、以前は女性が私と宮原先生の二人だけで、それが大変不満だった。安部首相も一所懸命国会の女性大臣を増やそうとしているが、松島も5人になり、このことでも、松島は一つ前進したと思っている。今年もよろしくをお願いします。

(委員)

- ・JA 仙台から来た。松島在住で、4,5年前から仲間とともに松島農業の観光資源化の取り組みをやっている。町の協力も得ながら少しずつ素地はできてきていると思う。今回の総合計画の中にそういったことも盛り込めるように発言したいと思う。今後ともよろしく願います。

(委員)

- ・社会福祉協議会の会長をやっている。枯れ木も山の賑わいだがよろしく願います。

(委員)

- ・松島体育協会の会長をやっている。今回また新たに素晴らしい方々を迎えてやれるということで希望に満ちて頑張ろうと思う。先ほど町長が20年先とおっしゃり、古希の私はもって5年くらいかとは思いますがよろしく願います。

(委員)

- ・現在松島町文化財保護委員をやっている。三陸河北新報社に勤めている。こういった会議には何度かお邪魔させていただいているが、知った顔もあり新しい顔もある。引き続きよろしく願います。

(委員)

- ・松島町公民館分館長会の会長をやっている。私の公民館はスポーツ振興、地域振興、芸術文化を中央公民館と一緒に頑張って組織。地域からの様々な発言、要望などが我々の方に上がってきており、そんな中での発言もあると思う。よろしく願います。

(委員)

- ・区長会会長をやっている。地域住民のコミュニケーション、それから各行政区の一番上の人のコミュニケーションが一番大事であると区長さんたちと話している。よろしく願います。

(委員)

- ・松島町婦人会会長をやっている。そうそうたるメンバーの中に入れていただきありがたい。先々月の議員さんと語る会において、女性をもっと多くしたほうが良いという話が出た。早速受け入れていただきありがたい。よろしく願います。

(委員)

- ・松島観光協会会長をやっている。松島の住民で松島をよく知らない人が多いと思い、松島のことを知ってもらいたい思いがある。松島を知る、日本を知るという誇りのある町を作っていけたらと思っている。

(委員)

- ・宮城県漁協松島支所から来た。よろしく願います。

(委員)

- ・松島町農業委員会の会長をやっている。先月改選で会長になったばかりである。よろしく願います。

(委員)

- ・利府松島商工会の会長をやっている。町長さんがおっしゃったように、良い意味で松島の未来を楽しく語る会であればいいと思う。松島の明るい将来を築くものだと思うので、よろしく願います。

(委員)

- ・松島町長期総合計画策定検討委員会の委員長を拝命し、若輩者だがこのような会議に参加させていただく。地元のためになる会議に参加することができて光榮に思っている。若輩者だがよろしく願います。

(事務局)

- ・事務局職員紹介

5 会長選出

(事務局)

- ・続いて、町長を仮議長として、会長選出の議事に入る。

(町長)

- ・会長選出

(会長)

- ・身の引き締まる思いである。どういう方向で松島を発展させていくか、次世代の人たちに喜んで住み続けてもらえる松島を目指していけるような意見を賜って会を進めていきたいと思う。よろしく願います。

6 職務代理者指名

(事務局)

- ・職務代理者指名に進む。会長よろしく願います。

(会長)

- ・職務代理者指名

(職務代理者)

- ・甚だ微力で、とても職務代理が務まらないと思うので、くれぐれもご欠席なさないようにお願いを申し上げてお受けをする。よろしく願います。

7 議題

(事務局)

- ・会長を議長として、議事を進める。会長よろしく願います。

(会長)

- ・議題に入らせていただく。次第に基づき「松島町長期総合計画の策定方針」と「松島町長期総合計画の策定体制及びスケジュールなど」について、事務局から説明をお願いする。

(事務局)

- ・資料1の説明

(会長)

- ・今回は第1回目ということで、まずは総合計画の策定方針について概ね皆さんと共有させていただく。今後の策定の体制については、この総合計画審議会の他に庁内に2つ、検討委員会として1つ設けられており、かなり細かい部分を議論し、決めていく場があることが示された。2年分のスケジュール、住民アンケートの構成についてもお示しを頂いている。これらの説明の中で質問や意見はあるか。

(委員)

- ・各委員会や審議会の相互関係はどうなるのか。資料の図では、町長に全て集中するようになっているが、それをどのようにふるい分け、活かしていくのか。前回に審議した内容がいつの間にか変わっていると、審議する力も半減してくると思う。また、若手プロジェクト会議への町民の参加が気になる。前回もこの審議会で報告をしたいという申し入れがあったが、熱心に審議している委員さんに対し侮辱的な発言があった。それ以来その委員さんは出席しなくなった。委員の選び方は十分に注意していただきたい。その辺の考え方があればお知らせいただきたい。

(事務局)

- ・前回組織していたまちづくり委員会を踏襲しているのが長期総合計画策定検討委員会で、こちらに色々な意見を出していただく。平行して、今回は10月にアンケートを行い、これまでと趣向を凝らした形でFacebookを用いたWebアンケートも併用する。そこで出た意見を策定検討委員会で検討する。庁内組織では、それを具現化するにはどういった事業があるかということを検討する。また、庁内検討委員会にはもう一つ大きな仕事があり、現行の総合計画の検証をしてもらっている。どのような出来かは次回お示しする。若手プロジェクトについては、町内と庁舎内の若い世代に、将来の松島を見据えて、定住を少し考えていただきながら、どういったことがあると定住意向は増していくのかについて話し合ってもらおう。それを調整し、取りまとめ、総合計画審議会と相談しながら進めていく。委員を選ぶことに関しては、ご忠告いただいたので注意していく。

(会長)

- ・2ページの矢印の関係が全部町長さんに集まっている。審議会に対し、検討委員会や庁内での議論結果が報告されるということだが、矢印の関係が分かりにくい。審議会の方では最終的に皆さんから審議をしていただき、大枠の道筋を決めていくところになるが、色々な検討の途中経過などについて、審議会以外の場でも報告を頂きたいと思う。

(事務局)

- ・できる限り機会を捉え、報告させていただく。

(委員)

- ・10月に渡される住民アンケートについて、大変重要なものだと思う。住民に徹底させるためにも9月の広報などで事前通知をすることはできるのか。

(事務局)

- ・広報9月号の原案は今日できたが、その中に事前通知は入っていない。これまでも事前通知は行っておらず、アンケート募集期間も1ヶ月あるため、なんとかやっていけると思っていた。したがって事前通知は予定していなかった。

(委員)

- ・我々選ばれた委員だけではなく、住民の意見が一番大事だと思う。そういう意見を徹底的に吸い上げるためには、「なんとか」という形ではなく、事前にお知らせをして、住民が待っているような形でやれば効果的なのではないか。

(事務局)

- ・住民の75%の方が広報を見ているようである。まだ刷ってはいないので、案内用の特別枠を作るか、もしくは別のチラシを作るなどの工夫をさせていただく。

(会長)

- ・75%以上の町民が参加して、意見が集まるような工夫をしていただきたい。

(委員)

- ・これまでの総合計画の中でも5つの柱は出ていたが、いつも引っかかるのが(4)番目の「歴史・文化・自然・人」を活かす観光のまちづくりという部分。本来、自然があって、人が住み着き、文化を少しずつ作り、歴史を残していくというのが自然の歩みである。この基本的な考え方を今後の検討委員会で十分に理解してもらえるように、事務局からお願いや説明をする必要がある。この考え方がしっかりしていないと、松島町とは何かと問われた時に答えられない。刻み重ねてきた松島の歴史を説ける必要があると思う。
- ・たった3回の審議で、膨大なる松島町の20年先、10年先のことについて検討するのはなかなか難しい。委員会・審議会・議会が関わり合えるフォーラムディスカッションが必要ではないか。それぞれの委員会・審議会・議会から数人ずつ選び、意見を持ちながら検討し、事務局で再度まとめるという方向性も必要であると思う。
- ・3回だけの審議会で、第2条に書かれていることができるのかという不安がある。これ

までもやってきたのでできるであろうということならば、より具体的な資料を提示していただく必要がある。そういう意味で、4 ページ 5 ページには我々が会議に参加する方向性が明確に示され、素晴らしくまとまっていて良い資料である。最初の図式が文言化された中での図式であることは、思いつきに羅列されたものでないという意味で大事だと思う。このことをコンサルタントに徹底していただきたい。

- ・住民アンケートの返し方についても十分に検討していただきたいが、現在、回収率は何%と見込んでいるか。

(事務局)

- ・これまでの回収率は 23%で、目標は 30%を超えることである。

(委員)

- ・せめて 40%は欲しい。それを目標とするためにも、事前通知について検討していただきたい。
- ・松島は観光だけで成り立っているのか。それなら、幡谷や根廻の観光はどのようになっているのか。海や農業やそこにいる人々の観光はどうなっているのか。松島町を観光という言葉で世界中にアピールしているならば、松島にある地場産業や様々な人たちの関わりの上に成り立っていくためにも、地域育てや人育てが非常に重要である。そういった意味で、小中学生のアンケートを十分に活かせるようにする必要があると思う。このことも考えながら今後の審議を進めていく必要があると思う。

(会長)

- ・色々ご指摘を頂いた。現行 5 つの柱はあるが、時代がかなり変わり、町民も町への意識の仕方が随分変わられたように思う。だからこそ新しい総合計画でどういった柱が出てくるかということについて皆さんから活発にご意見をいただきと思う。

(委員)

- ・昨年、松島町の教育委員会として、教育振興計画 10 箇年計画を定めた。振興計画では学校教育だけでなく社会教育、生涯教育など、広範囲にわたる計画を定めた。地域づくりの基本は人づくりであることを明確に教育振興計画に明示している。長期総合計画のぶら下がりの計画に教育振興計画を入れ、5 つの柱を考える材料にしていただきたい。

(事務局)

- ・教育振興計画の初年度は私が担当させていただいた。当然、総合計画を考えていく上で必要だと思う。整合を取りながら進めていきたい。

(職務代理者)

- ・松島は日本を代表する観光地であるため、観光に特化して計画を作る必要はあると思う。それと同時に、長期総合計画を論ずる根本になるものの中に産業振興を取り入れていただきたい。産業の地域・バランス、地域の特性は様々であり、どれがどれをリードしても良いと思う。しかし、それをしっかり認識しなくては、振興はありえないと思う。次期の10年、20年、松島が隣接地域に負けない素晴らしい地域になれるように、お考えをいただきたい。

(委員)

- ・Facebookで情報公開をすることは素晴らしいと思う。
- ・色々な審議会や検討委員会があるが、この中で町民や我々が傍聴できるものはあるか。

(事務局)

- ・基本的には全て公開している。しかし、10年、20年先の話になったときに、内容によってはどうしても変な期待をされてしまい問題になる場面があるかもしれない。そういうところは公開できないが、それ以外については基本的に公開している。

(委員)

- ・傍聴するにはなにか手続きが必要なのか。

(事務局)

- ・特には必要ない。その日に行けば傍聴可能である。

(委員)

- ・事前にホームページなどで、こういう会議が開かれるという告知はあるのか。Facebookにも載せているのか。

(事務局)

- ・議事録や摘録の公開は行っている。事前にとのお話だが、今後Facebookを立ち上げたときに、情報提供できるものがあれば提供していく。

(委員)

- ・住民参加を進めるという点で、情報公開や傍聴、議事録の公開などを進めていただきたいと思う。

(委員)

- ・住民の参加ということで、様々なところでパブリックコメントやアンケート調査を行うと思う。住民の声を施策に取り入れるためにも10月に行われるアンケート調査は重要であり、特に構成の審議は非常に重要になってくると思うが、次回の審議会はアンケート調査が終わった11月である。我々も事前にアンケートの構成を見せていただくことができるのか。

(事務局)

- ・設問内容については、庁内委員会や策定検討委員会で詳細な部分を詰めている。町への愛着度や定住意向に関しては5段階評価、現在の総合計画の分野別施策の満足度や重要度に関しては、今現在出ている施策に対してどう思うかといった形で聞くという検討をしている。

(委員)

- ・決まり次第、我々審議会委員に対しても情報はいただけるのか。

(事務局)

- ・アンケート内容が確定し次第、見ていただくことは可能である。

(委員)

- ・今質問のあったアンケートの件について、前回の策定検討委員会の中でたたき台が示された。色々意見を求められたが、書く立場ごとに書きたいことは様々である。ただその中でも、書こうという気を持ってもらうための表現の仕方について、もう少し工夫をすべきという意見が多かった。また、基本的に世帯主が書くため、若い人たちの意見が吸い上がらない。そういうものはどうするかといった意見が活発に出ている。

(委員)

- ・住民アンケートの調査内容は8月に検討されている。我々が見ようとするときに11月では遅いので、出来上がりを見せていただけるような手筈があると良い。8月の時点ではほぼ内容は固まっているのか。

(事務局)

- ・8月の検討委員会は本日の午後に開催する。アンケート内容についてはだいたいそこで固まると思う。固まり次第お示しする。

(委員)

- ・Facebook や Web アンケートに関しては、年代によって使える方もいれば使えない方もいる。このアンケートの結果など、町民の参画した結果がどのように表れたかということを知るためにフォーラムディスカッションを行い、町民がこの計画を後押ししていく方向付けをすることが、27年度にでも必要となるのではないか。

(会長)

- ・委員会や審議会同士の連絡が見えないという意見が出ている。また、審議会の委員さんにとっても、他の委員会などでどのような検討が行われ、どのような結果が出たのかを知った上で議論する必要がある。他の委員会の進捗状況を知る手段があっても良いと思う。

(委員)

- ・まちづくりのやり方、中身の議論というのは、みんなで継続的にやっていくものだと思う。そのときに、各委員会、審議会同士の情報の共有、あるいは関係付けというのは、今宮原先生がまとめられたような形で進めていくべきではないのか。
- ・また、キーワードが「松島町の」ということで、その中での視点、主体ということは非常に重要である。しかし、松島町は松島町単体で成立しているわけではなく、周辺の市町村、或いは地理的な関係、経済的な関係、文化的な関係で成り立っている。このような視点を持って計画を策定し、コメントしていく必要があるのではないのか。

(職務代理者)

- ・アンケートの回収率が40%どころではなく、7割8割あれば、地域の住民の意見を反映しているということになる。しかし、世帯主が回答するという形が多いため、世代別の意見がアンケートの中には反映されにくい。そういったことを保護するために、各委員会、審議会で検討したものを総合計画として形成していくが、その内容が果たして正しいのかという問題もある。なぜかといえば、我々も含めて、各委員会、審議会間での情報の共有ができていないことが挙げられる。情報がないのでは折角来ている意味が無い。それを解消するためには、フォーラムの開催が非常に有効だと思う。そういった場において、話を聞いた町民から出てくる率直な意見を吸い上げることも、これから10年後20年後を見据えていく上で必要となってくると考えている。

(町長)

- ・町長として若干発言させていただく。情報の共有が今回のポイントになっていると考えている。事務局と話をし、できるだけ高いレベルで情報の交換ができるような仕組みを実現していきたい。
- ・これで退席させていただく。引き続きよろしく願います。

(委員)

- ・町長がいるうちにお話ししたかった。皆さん色々な心配をされているが、我々は諮問機関である。執行者は町長ただ一人であり、したがって各委員会などから提言があったとしても、町長が既決しているものについては諮問しなくても良い。会議の回数などから考えても、我々は諮問機関であるということを認識し、話を広げすぎないように議論を進めていく必要がある。よろしく願いたい。

(職務代理者)

- ・先ほど申し上げたのは、各委員会の進捗状況などを把握する程度の情報共有の場が必要であるということ。

(委員)

- ・そのへんが非常に難しいところである。例えば町長がフォーラムを開いたりすれば、議会の了解も得ないで議会軽視も甚だしいというクレームが必ず入ってくる。そのへんは非常に神経の使うところだと思う。したがってそういったことは執行部に任せるしかないという気がする。

(職務代理者)

- ・住民主催でよろしいのではないかと。情報公開も義務付けられている。決まらないものを話し合うわけではなく、もっと円満なイメージ。

(委員)

- ・言葉としては非常に立派だが、町長は町民全体から選ばれている。それをまた町民に聞き返すということは、直接民主主義になり、町民の全体での話し合いが必要となる。

(職務代理者)

- ・そういうことではなく自由に論ずる場と考えている。一つのシステムがあるので、そこでどう議論を行えば、各委員会や審議会を開いている意味は無くなり、このシステム自体が崩れてしまう。そこまでのことを考えてはいない。

(委員)

- ・フォーラムに関しては私も何度か発言したが、議会も含めてフォーラムはすべきことである。時代が変わっているということで、多くの人々の意見を聞かなければ、その分多くの人々がストレスを持ってしまうということ。そうすると医療費もかかってしまう。したがって、自分たちを守っていくために自分たちの意見を言い、安心をするということが大切だと思う。平和な国家を作っていくためには、そういうことが非常に大事ではないかと思う。

(委員)

- ・この審議会は、出てきたものに対してどうなのかを話す場である。細かいものについては各自意見があるとは思いますが、それについては意向調査やFacebookで書くなど、一住民として参加するのも一つの方法だと思う。
- ・意向調査に関して、今まで75%の購読率で続いていた広報誌を使ってもアンケートの回収率が25%だけであれば、FacebookやWebなども合わせて、それが30%になればいいのではないかと。町民全体の声を聞くことは難しいと思う。松島町のFacebookページに対するアクセスは9万件以上あるということで、これを使わない手は無いと思う。
- ・住民意向調査については、もっと早い段階で実施しても良いと思う。また、人工フレームの検討も早い段階で行って良いと思う。

(事務局)

- ・松島のページに対し「いいね」を押している人は400人ほどで、見ただけの人数については、昨年度1年間で9万4千件だった。1人で10回くらい見た人もいるとは思いますが、その中からご意見をいただければありがたいと思っている。今後ますますFacebookの利用は必要になると思う。
- ・住民アンケートは広報と一緒に配るので、10月号が一番近い。
- ・人工フレームをもっと早く実施すべきということについてはその通りである。

(委員)

- ・委員さんとも話していたが、我々は諮問機関だということを忘れてはならない。この件に関しての資料は良くまとめていただいている。ただ、もっとこうした方がいいのではないかという意見は当然出てくると思う。先ほど言いたいことはいっぱいあったが、皆さんが発言したので、素晴らしく作っていただいたことに感謝を申し上げることも大事であると思う。

8 報告事項

(会長)

- ・時間も迫ってきたので、今日の議題に関しては、一度締めさせていただくが、報告事項が残っている。総合計画を考える前に、現在震災の復興事業どのような状況になっているかを把握するためにご報告をいただく。事務局の方からご説明をお願いする。

(事務局)

- ・資料2の説明

(会長)

- ・復興事業の進捗状況についてご報告をいただいた。なにかご質問やご意見はあるか。

(委員)

- ・水族館跡について町としては関与しないのか。

(事務局)

- ・積極的に参画させていただいている。水族館が来年のゴールデンウィーク明けに閉館となる。仙台水族館に動物たちを移動するというので、仙台急行さんとしては早急に更地にして県にお返ししなければならない。宮城県としては新たな利用については公募をするという形になっている。仙台急行さんも手を挙げたいということで我々と一緒に検討をしているところである。県としては本年度中に公募の条件などを決めるということで、条件が整えば、公募のプロポーザルのほうでも進んでいくという話を聞いている。

(職務代理者)

- ・次年度の課題になるのかもしれないが、いわゆる代替エネルギー、災害時のエネルギー確保、こういった部分がほとんど未着手になっているのは優先順位の関係なのか。

(事務局)

- ・都市基盤と生活にある新エネルギー設備の導入という部分のことだと思うが、ここで書いている施策のニュアンスが支援ということである。個人に対する国・県の補助はあるが、町の支援は現時点では行っていない。第一小学校や中学校などの公共施設に関しては太陽光を極力取り入れて災害時にも対応できるということで進めている。移動式の非常用発電機などの整備も増やしている。

(職務代理者)

- ・民間企業にも、法的な支援があつて自家発電の備えや電源に関してもサポートしていただく事業がある。我々も商工会関係でもよく利用している企業がある。

9 閉会

(会長)

- ・以上で本日の議題と報告事項は終了するので事務局にお返しする。

(事務局)

- ・閉会の挨拶

(終了)